

令和2年度第2回鴨川市立図書館協議会会議録

1. 日時 令和2年 11月13日(金)
 15時00分～16時30分
2. 場所 鴨川市立図書館 集会室
3. 出席委員 猪瀬 亮 (学校教育関係者)
 佐藤 芹香 (学校教育関係者)
 石井 一司 (学校教育関係者)
 高橋 和夫 (社会教育関係者)
 川名 真理 (家庭教育の向上に資する者)
 庄司 利男 (学識経験者)
4. 傍聴者 1名
5. 出席職員 石川 丈夫 (生涯学習課長)
 蒔苗 茂 (図書館長)
 洲永 美奈子 (図書館主査)
6. 会議概要 別紙のとおり

1. 開会

(洲永主査)

本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の協議会議題までの進行を務めさせていただきます、鴨川市立図書館の洲永と申します。会議に入ります前に、猪瀬委員につきましては、学校の授業により遅れますとのご連絡をいただいておりますのでご了承ください。

この会議は、鴨川市附属機関設置条例に基づき開催されます。本条例第5条2項により、委員の過半数の出席がございましたので、本会議が成立することをご報告いたします。

(洲永主査)

それでは、ただいまより、令和2年度第2回鴨川市立図書館協議会を開催いたします。はじめに会長あいさつ。庄司会長よりお願いいたします。

(庄司会長)

こんにちは。明るいニュースが目立たなくなってしまった昨今ですが、図書館は30周年記念や絵本作家講演会など、粛々と進めていてくれます。本日も協議についてご協力お願いいたします。

(洲永主査)

ありがとうございました。それではつづきまして、生涯学習課長あいさつ。生涯学習課長 石川よりご挨拶申し上げます。

(石川課長)

生涯学習課 石川です。

本日はお忙しい中、令和2年度第2回鴨川市立図書館協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。庄司会長をはじめ委員の皆様には、日頃から本市の生涯学習の推進また、図書館の活動におきまして、一方ならぬご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染の収束が見通せないばかりか、全国的に感染が広がる中、蒔苗図書館長をはじめ限られたスタッフで、感染防止対策の徹底に努めながら図書館サービスに努めている所でございます。

さて今年度は図書館がここに開設され30年にあたる年です。この記念すべき年にここ数年の目標としておりました蔵書数10万冊、また、入館者数も150万人を達成いたしました。今後はコロナ禍の状況での新しい生活様式を前提とした図書館の在り方を模索しながら、利用者の様々なニーズに対応できる図書館サービスの充実が求められる事が予想されます。鴨川市立図書館がより一層親しまれる図書館となれるよう、委員の皆さんから忌憚ないご意見を賜りますよう、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(洲永主査)

それでは、本会議は会長が議長となり進行する事が定められております。庄司会長、議事の進行についてよろしくお願いいたします。

(庄司会長)

よろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクをしたままの会議となります。あまり大きな声も出せませんので、ご協力をお願いします。まずは、本会議の議事録を作成するにあたり、署名人を指名させていただきます。佐藤委員にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議無し」 の声あり)

(佐藤委員)

お引き受けします。よろしくお願いいたします。

(庄司会長)

ありがとうございます。では、佐藤委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題1 令和2年度鴨川市立図書館事業中間報告について、事務局より説明をお願いします。

(洲永主査)

はい、それでは、令和2年度図書館事業の中間報告をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

まずは、来館者150万人達成です。この夏8月16日、土曜日の午後2時頃、横渚にお住まいの松本さんと、そのお孫さんの雅姫ちゃん5歳、希琴ちゃん2歳が150万人目の利用者となりました。

図書館は平成2年6月にこの場所に開設され、当時は蔵書が4万6千冊、来館者は一年で3万5千人でした。現在は蔵書が約10万冊、来館者は一年平均6万人に上ります。この増加については様々な取組と、サービスの向上によるものと喜んでおります。

松本さんは、お子さんが小さな頃よく図書館に通っていて、お孫さんが横渚のお家に遊びに来た際、図書館に連れてきていたとおっしゃっていました。親子3代で利用してくれていた方々で「長く図書館を利用して、150万人目の利用者となった事は自分たちの記念にもなった」と喜んでいただき、共に30周年を祝うことができ本当に良かったです。今後も、サービスの向上を目指した様々な取組により、親しまれる図書館となるよう努めていきたいと改めて感じました。

次に、30周年記念バッグのプレゼントです。

10月11日(日)の朝から配布を行いました。当日は開館前から50名ほどの人が並びました。初めて図書館に来館した方もあり、この配布をきっかけに館内を見学したり、貸出カードを作り本を借りていった方も多くおられました。

この日だけで、来館者は667名、貸出冊数は1000冊を超えるなど、通常の約3倍の利用があり、配布は4日間で終了となりました。

次に、絵本作家の講演会です。

「おめんです」や「どうぶついろいろかくれんぼ」など、多くの赤ちゃん絵本を出版されていて、絵本作家としてもイラストレーターとしても、大変有名ないしかわこうじさんです。本来であればできるだけ多くの方に楽しんでいただきたかったのですが、新型コロナウイルス感染防止のため人数制限をし、先着25名での開催となりました。講演会では絵本ができるまでの過程や工夫、ご自身が絵本作家を目指そうとしたきっかけなど、内容の濃い2時間でした。また、参加した子どもたちに向けていくつかの読み聞かせを行い、絵本に出てくるイラストについてのクイズが出されると、元気に手を挙げて応えるなど、楽しく過ごしました。

講演会後にはサイン会を行い、参加者のほぼ全員がサインを求め、一人ずつお話をされながら丁寧に応じてくださいました。図書館にもいただき、現在皆さんにも見ていただくため、児童室に展示してあります。

つづきまして、資料２段階的制限解除のロードマップ１をご覧ください。

再開した５月２３日当初、利用人数は３０人まで、利用時間は３０分以内、閲覧席の使用は不可など、制限付き開館をいたしました。国の指針として、感染の潜伏期間が２週間とされていたため、２週間ごとに見直しながら、順次制限を解除していくこととし、再開してから２週間の６月６日に利用時間の制限を１時間に延ばしたり、閲覧席を半減して利用可能としたりと、少しずつ緩和させていきました。イベントにつきましては、感染状況を見ながらということで、８月の小さな行事から開催してきました。残念ながら、例年８月に行っていた「子どもフェスタ」は参加人数がいつもとても多いため、中止とさせていただきます。

そして、次のページロードマップの４をご覧ください。

１０月３０日に更新したロードマップ４では、「閲覧席の半減利用」と「ふれあいルーム３０分の利用」は３密を避けるための対処として残しております。

イベントにつきましては、現在は人数制限及び参加者の名簿作成・換気・マスクの着用、手指消毒を実施しながら開催しています。

今後も随時制限の緩和・解除、新たな感染防止策としての変更を繰り返しながら、新しい生活の一部として、図書館運営を考えていきたいと思っております。

以上が令和２年度鴨川市立図書館事業中間報告となります。

(庄司会長)

事務局からの説明が終わりました。何か質問やご意見はございませんか。

たくさんの方の行事を行っています、何かご意見はありませんか。

(川名委員)

絵本作家の講演会に参加させていただきました。とても良いお話を聞いて楽しい時間を過ごしました。自分の子どもは大きくなってしまいましたが、絵本作家としての石川先生、親としての石川先生のそれぞれのお話を受けて、子育て世代の親御さんにとってとても良い機会だったのではないかと思います。自分たちがやっているボランティアの読み聞かせも、絵本を作った方の話を聞いて、間違いではないと確信が持て、活動の糧となりました。良い機会を作ってもらって有難かったです。

(庄司会長)

その他にありますでしょうか。無いようですので採決を取ります。

議題１ 令和２年度鴨川市立図書館事業中間報告について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全委員の挙手あり)

(庄司会長)

全委員の挙手を認めます。では、令和2年度鴨川市立図書館事業中間報告を承認いたします。

続きまして、令和3年度鴨川市立図書館事業計画案について、事務局より説明をお願いします。

(洲永主査)

それでは、令和3年度図書館事業計画案についてご説明させていただきます。

図書館では赤ちゃんからご高齢の方まで、みんなに親しまれ利用される図書館づくりを目指して運営をしております。その中で年齢別に行事を行っており、それぞれの行事の開始年度を記載していますが、どの行事も大変好評のため継続して続けていく予定です。また、今後の新規事業として、「外国語のおはなし会」を計画しております。平成30年度から今年度まで英語でのお話会を実施しておりましたが、様々な言語に興味を持ってもらう事を目的にした事業ですので、次年度は英語以外の言語でお話会を計画していきます。まだ仮にですが、韓国語を予定していきたいと思っています。

次に児童・生徒向けの行事ですが、こちらの事業もそれぞれ大変好評に進めております。「子ども司書講座」ですが、新型コロナウイルスの影響もあり、年3回の日を確保できなかったため「1日図書館員」として内容を絞り込んでの実施となりました。次年度はまた、「子ども司書講座」として開催を予定していきます。朝読書用図書の配本事業や小学校への配本事業も良い本を薦めていきたいと考えております。

成人向けの行事ですが、やはり新型コロナウイルスの影響により「本のリサイクル市」は整理券を配布し、時間制限、人数制限を加えた形で開催し、文学講座や講演会等についても人数制限をかけ実施する予定です。「文学講座」は図書館事業の要です。平成30年度からは伊勢物語を開催しておりましたが、次年度も古典文学に触れ、市民の「学びたい心」に添えるよう、計画していきたいと考えます。今後も講座開催について講師の獲得に努めます。絵本作家の講演会について本に興味を持ってもらう事を目的に実施しておりますので、引き続き開催に努めて行きます。以上令和3年度の事業計画案となります。

(庄司会長)

事務局から説明が終わりました。皆さんご意見・ご質問がありましたらお願いします。次年度計画している、外国語の読み聞かせですが、とても良いと思います。外国語の絵本は購入するととても高いし、どのような絵本があるのか知るためにも図書館でお話会を開催してくれるととても有難いです。国際理解を図るためにもとても重要な事だと思います。

(洲永主査)

ありがとうございます。世界各国の言語でできたら良いと思うのですが、まずは講師を見つける事からだと思います。

(川名委員)

韓国語のお話会をするのに、講師の当てはあるのでしょうか？

(蒔苗図書館長)

韓国語については一人いるのですが、やはり講師を探すという事がとても難しいです。英語は鴨川市の ALT に依頼して実現したのですが、今後講師になれる方がいたら委員の皆さんにもお教えいただけますと有難いです。

(庄司会長)

講師はやはりネイティブな方が良いのですよね？

(蒔苗図書館長)

できれば外国の方が良いですが、必ずしもではないです。小さな子ども向けのお話をできそうな方であれば、是非ご紹介ください。よろしくお願いいたします。

(石井委員)

館山にお住まいの飯島マルティーンヌさんという方は、アルジェリア生まれの方でフランス語、スペイン語などの講師ができるのではないかと思います。先日もテレビで飯島さんの活動が紹介されていました。ご主人は安房拓心高校の教諭で柔道の顧問をしている方で、とても気さくな方ですよ。

(蒔苗図書館長)

そのような情報をいただけるとはとても有難いです。協議会終了後詳しいお話を伺いたいと思います。ありがとうございます。

(庄司会長)

良い話しが出たと思います。ではそのほかに何かご意見等ございませんでしょうか。無いようですので、議題2について承認を取りたいと思います。

それでは、議題2 令和3年度鴨川市立図書館事業計画案についてご承認いただける方は挙手願います。

(全委員の挙手あり)

(庄司会長)

全委員の挙手を認めます。では、令和3年度鴨川市立図書館事業計画について承認します。

続きまして、議題3 図書館指定管理者制度及び業務委託の検討について、事務局より説明をお願いします。

(蒔苗図書館長)

図書館長の蒔苗です。日頃より図書館運営につきまして、ご支援をいただき誠にありがとうございます。私から図書館指定管理者制度及び業務委託の検討について、資料4を基にご説明させていただきます。

そもそもこの制度は、公的施設の管理を適正かつ効率的に達成する事を目的に、平成15年6月に地方自治法の改正に伴って導入されたもので、その後3年間の経過措置を経て、平成19年1月に総務省から通知が出され現在に至ったものです。本協議会でも平成19年度に流れの中で、今後も公営でいくか指定管理とするのかを協議していただき、結果、公立図書館は指定管理制度はなじまないという意見により、今後も公営で管理運営をしていく事が望ましいという結論に至りました。しかしながら、昨今、事業仕分け等での行政事業の見直しの観点から、本市のみならず全国各地で制度の導入が話題になっていること、また、前回協議いただいた年から10年経過していることから、再度検討していただくため、今回議題とさせていただきます。

まず、指定管理者制度については施設の管理運営の全てを委託する制度であり、業務委託は文字通り、一部の業務を委託する契約となります。鴨川市で言いますと、給食センターが指定管理者制度を導入しております。所長、係長等は市の職員であります、指定管理となっています。

公立図書館の民営化については、昭和61年当時の海部文部大臣が「公立図書館の基幹的な業務については民間の委託になじまない」という発言がなされたり、平成20年当時の文部科学大臣や平成23年当時の総務大臣らによっても、「公立図書館は指定管

理者制度になじまない」との発言から、公立図書館は公営が望ましいとの方向に進んでいました。

しかし、平成 25 年にオープンした佐賀県武雄市の図書館運営は全国的な注目を浴びました。TSUTAYA やスターバックスを併設する取組が大きな話題となり、急速に公立図書館の指定管理者制度の導入が進みました。

資料の 5 をご覧ください。2019 年の調査では、県立図書館 7 館、市町村立では 582 館の導入があります。率で言えば県立は 12%、市町村では 18%となります。一方で指定管理から直営に戻した館も 17 館あります。制度導入のメリット・デメリットがありますが、理由をいくつか述べると、「学校との連携がうまく動かなかった」「自治体の方針と違ってきてしまった」などであります。先日行われた事業仕分けにおいても検討事項として上がり、意見はいろいろありましたが、結論はこのまま公営でいきましょうとの結論に達しています。

しかし、今後も検討事項として上がる可能性があることから、協議会の委員さんからのご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(庄司会長)

事務局からの説明が終わりました。

ご意見・質問についてお願いいたします。

(庄司会長)

鴨川市で制度を導入しているのは、給食センターだけですか？

(石川生涯学習課長)

給食センターと青少年研修センター、みんなみの里があります。

過去には太海フラワーセンターも指定管理から民間になりました。

(高橋委員)

そもそも公立で運営していたものを時代の流れで民間委託したり、指定管理者制度を導入したり、メリットもあるかもしれないが、トータルして考えると、市民のためになっているとは思えないので、公的機関に民間が入るのは反対です。

(庄司会長)

鴨川青年の家で指定管理者制度を導入する時に責任者としていましたので、今まで積み重ねてきたものをどう生かすかや、他機関との連携の難しさなど理解しています。

(川名委員)

資料に上げられているメリットは公営でもできることですよね。実際鴨川の図書館は開館時間の延長をされていて、今は仕事帰りに利用させていただいています。年中無休である必要はないし、やれる範囲で鴨川市民にあったサービスの向上を目指してくれていると感じています。比べてデメリットに上げられた経験を蓄積できないという事はとても大きいように思います。長く経験を積んだ職員や司書がいることこそが、市民が安心して通える図書館であるため、このまま公営で運営して欲しいと思っています。

(蒔苗図書館長)

川名委員からお話しがありましたが、確かに時間延長はしました。開館時間を変更した理由は二つあります。5 時閉館では仕事帰りに利用するのは難しかった事、もう一つは鴨川に移り住んだら不便になったと感じてしまうのではないかとことです。

都心に近ければ 8 時、9 時まで開館している図書館があるのに、移住してきたら公共施設は 5 時で終わりという不便さを少なくしたいと考えました。財政も理解してくれて実現している所です。

官より民の方が優れていると言われがちですが、公営であってもやり方によって、負けない努力をしている所です。

(庄司会長)

明日西条土曜スクールでお世話になるのですが、指定管理になったら有料なのかとか、いままで図書館の人達が丁寧に対応してくれていた事など、図書館の见えない部分の良

さを改めて感じます。

(庄司会長)

他に何かございませんか。採択などではありません。ご意見をいただくだけでですのでご意見をお願いいたします。

(佐藤委員)

小学校や中学校に本の配本をしてもらっている事や、授業で必要な資料をすぐ用意してもらったりという事を考えると、デメリットに上げられている学校との連携が難しいという点に不安があります。

(石井委員)

全ての面で民が官より優れているとは思いません。制度の導入については一時政府の方が進めているという事で郵政民営化や国鉄の事にしても、それが果たして良かったのかは意見は様々あり難しい事だったと思います。

(庄司会長)

結論は出せませんが、現時点での意見としては、本協議会では指定管理者制度導入に関して難色をしめしているという事で、承認いただきたいと思います。
委員の皆さんいかがでしょうか。承認いただける方は挙手願います。

(全委員 挙手)

(庄司会長)

全委員の挙手を認めます。それでは議題3 図書館指定管理者制度及び業務委託の検討について、ご意見があったことを議事録にまとめていただきます。
以上で本日の議題は全て終了しました。会長の任を退き、事務局へお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

(洲永主査)

庄司会長ありがとうございました。議事が終了いたしましたので、事務局で引き継がせていただきます。
それではその他となります。連絡事項等ございましたらお願いします。

(洲永主査)

それでは、図書館から資料に添付されたチラシ等についてご説明します。
図書館カレンダー(11月～1月)、11月の新着案内を添付しました。また、12月6日(日)に開催予定の「本のリサイクル市」ですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催当日の入場者に対して時間を区切るため整理券を事前に配ります。明日から配布しますが、初めての試みのため慎重に準備を進めてきました。開催当日も細心の注意を払って実施したいと考えています。
他に何かありませんでしょうか。

(洲永主査)

それでは、本日はお忙しい中、協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございました。本日の貴重なご意見を新たな取組の参考とさせていただきたいと存じます。

以上をもちまして、令和2年度 第2回鴨川市立図書館協議会を閉会いたします。
長時間ありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議公開に関する実施要領第7条第3項の規定により
会議録の確認をします。

令和 3 年 2 月 4 日

署名人

鴨川市立図書館協議会委員

佐 藤 芹 香
